令和８年度長浜市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

【現状】

本市の農業は、水稲・麦・大豆を基軸とした土地利用型農業が中心である。これまで水稲・麦・大豆による２年３作の輪作体系が定着し、主食用米の作付面積は減少傾向にあったが、直近の令和７年度においては主食用米の需要回復や価格上昇を背景に、作付面積は増加に転じている。

地理的特性として、北部山間地域においては気象条件等から麦・大豆の作付が困難であり、水稲単作による生産が主体となっている。

水田の高度利用の観点から、近年、キャベツやタマネギ等の露地野菜の栽培が拡大している。あわせて、水田を活用したイチゴやトマト等の園芸作物への転換も進んでおり、作物の多様化による収益力向上に向けた動きが見られる。

【課題】

令和８年度産水稲においても、引き続き市場の実需に基づいた主食用米の生産体制を維持・強化する必要がある。

高齢化等による離農の増加に伴い、農地の受け皿となる大規模経営体への農地集積が進んでいる。これに伴い、個々の経営規模拡大に応じた作業の省力化や、適期作業を担保するためのスマート農業技術等の導入が課題となっている。

近年、頻発する局地的な大雨等による湿害が、タマネギ等の露地野菜の生育不良や収穫遅延を招き、品質および収量の低下に直結している。また、令和７年度においては夏季の異常高温による水稲・大豆・麦への影響やカメムシ類の発生被害が深刻化したことから、これら気候変動リスクを前提とし、栽培体系の改善や被害軽減技術の導入など、強靭な生産体制の構築が必要である。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

需要に応じた各農産物の栽培面積を確保していくと同時に、収益力強化に向けた取組として、平成 30 年度からキャベツ・タマネギを中心とした加工用業務用野菜の導入・推進を図ってきた。

引き続き、加工用・業務用野菜の導入を推進するとともに、作期が分散できるブロッコリーなどの栽培面積の拡大を進める。

さらに、今後も地域に適したさらなる作物を検討し、地域振興作物の栽培面積の拡大を目指していく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、需要に応じた水稲の栽培を基本としつつ、麦・大豆・そば・高収益作物等の組み合わせによる水田の高度利用を行う。

現状では、水稲・麦・大豆などの土地利用型作物を中心とした水田農業が主体となっているが、その一方で、水稲を組み入れない作付体系が定着している水田も存在する。こうした水田において畑作物の本作化に取り組む農業者への支援として、産地づ

くりに向けた体制構築支援を活用して、畑地化促進事業の周知・検討を行う。
また、今後も麦・大豆等の畑作物の品質・収量の向上と安定生産を着実に進めていくためにブロックローテーションの取組みを推進する。

４　作物ごとの取組方針等

市内の約 7,031ha（不作付地を含む）の水田について、生産目標に沿った主食用米の作付面積の確保に努めつつ、産地交付金を有効活用しながら、適地適作を基本に十分な収穫量が見込まれる作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米
集荷業者等の需要に応じた生産量や品種等を勘案しつつ、米の生産を行う。

（２）備蓄米
需要に応じた計画的な生産を推進する。

（３）非主食用米
主食用米の需要量に応じて、非主食用米の適正な作付面積を確保する。
また、不作付地となっている水田や、麦・大豆の栽培が定着していない地域においては、特に非主食用米の作付を推進し、水田のフル活用を目指す。

ア　飼料用米
実需者との契約に基づく、計画的な生産を推進する。

イ　米粉用米
実需者との契約に基づく、計画的な生産を推進する。

ウ　新市場開拓用米
実需者との契約に基づく、計画的な生産を推進する。

エ　WCS 用稲
実需者との契約に基づく、計画的な生産を推進する。

オ　加工用米
実需者との契約に基づく、計画的な生産を推進する。

（４）麦、大豆
水稲と並び当該地域の水田農業の中心作物である麦と大豆については、円滑な需給調整と水田の高度利用の推進を図るため、集荷業者との播種前契約を基本とした生産体系の確立に努める。特に大麦については、市内に誘致した麦茶の加工場等、実需者と連携を密にしながら、生産拡大を図っていく。
また、その生産方法については、品質・収量の向上と安定生産に資するよう、担い手中心による団地化及びブロックローテーションの取組を継続する。

（５）飼料作物
実需者との契約に基づく、計画的な生産を推進する。

（６）そば、なたね

収量・品質の向上を図るため、基本的に畑作物のみを栽培するほ場での作付を行う。水稲作付跡の二毛作は湿害等のリスクに十分注意し、栽培工程を明らかにしたうえで、収量・品質の確保に努める。また、そば跡に麦を作付することによるコンタミ、住宅地周辺での作付による悪臭被害の抑止に努める。

（７）地力増進作物

環境に配慮しつつ農地の地力増進が図れる地力増進作物（レンゲ、ヘアリーベッチ、エン麦等）の作付を推進する。

（８）高収益作物

別表に定める地域振興作物を重点品目とし、産地交付金を活用しながら、需要の見込まれる作物の生産を推進する。特に加工用・業務用野菜については、機械化一貫体系による、需要に見合った生産量の確保を目指すとともに、水田の高度利用による収益性の拡大を図る。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　**８　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	4,793.0	0.0	4,793.0	0.0	4,381.8	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	208.1	0.0
飼料用米	5.7	0.0	5.7	0.0	453.7	0.0
米粉用米	7.4	0.0	7.4	0.0	10.1	0.0
新市場開拓用米	10.4	0.0	10.4	0.0	9.9	0.0
WCS用稲	8.6	0.0	8.6	0.0	10.8	0.0
加工用米	9.7	0.0	9.7	0.0	71.4	0.0
麦	1,153.0	46.9	1,153.0	46.9	1,229.0	24.9
大豆	835.7	796.7	835.7	796.7	990.0	950.0
飼料作物	3.6	0.0	3.6	0.0	6.7	0.0
・子実用とうもろこし	1.9	0.0	1.9	0.0	4.1	0.0
そば	212.6	196.5	212.6	196.5	182.7	160.2
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	17.4	17.4
地力増進作物	0.2	44.0	0.0	44.2	1.0	0.0
高収益作物	57.8	42.6	57.8	42.6	146.4	53.3
・野菜	50.8	32.1	50.8	32.1	123.9	42.5
・花き・花木	4.7	0.3	4.7	0.3	6.7	0.7
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	2.3	10.2	2.3	10.2	15.8	10.1
その他	1.1	0.0	1.1	0.0	3.7	0.0
・特用作物	1.1	0.0	1.1	0.0	3.7	0.0
畑地化	1.1	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （R7年度）	目標値 （R8年度）
1	別表に定める野菜、雑穀、花き、特用作物（基幹）	地域振興作物助成	面積拡大	5,846a	9,900a
2	麦・大豆・そば（基幹）	麦・大豆・そば 収量拡大助成	地域単収向上	小麦181.2kg/10a 大麦415.6kg/10a 大豆100.9kg/10a そば91.5kg/10a	小麦258.4kg/10a 大麦389.2kg/10a 大豆140.9kg/10a そば69kg/10a
3	麦・大豆・そばおよび別表に定める作物（二毛作）	二毛作促進助成	二毛作取組面積比率の拡大	二毛作取組面積比率 15.39%	二毛作取組面積比率 22.00%
4	キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、白ねぎ（基幹）	産地化促進加算（基幹）	面積拡大	キャベツ524.4a タマネギ1,604.8a ブロッコリー638.1a 白ネギ95.6a	キャベツ 800a タマネギ 3,500a ブロッコリー 1,900a 白ネギ 400a
5	キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、白ねぎ（二毛作）	産地化促進加算（二毛作）	面積拡大	キャベツ1,519.7a タマネギ514.7a ブロッコリー884.5a 白ネギ0a	キャベツ 3,000a タマネギ 600a ブロッコリー1,100a 白ネギ 120a
6	麦・大豆（基幹）	麦・大豆生産性・品質向上助成（団地化型）	平均単収	麦 364kg／10a 大豆 119kg／10a	麦 376.6kg／10a 大豆 140.9kg／10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※ 目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：滋賀県

協議会名：長浜市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	16,000	別表のとおり	作付面積に応じて支援
2	麦・大豆・そば収量拡大助成（基幹）	1	5,000	麦・大豆・そば（基幹作物）	排水対策、土づくり等
3	二毛作促進助成	2	4,000	麦・大豆・そばおよび別表に定める作物（二毛作）	排水対策、土づくり等
4	産地化促進加算（基幹）	1	16,000	キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、白ネギ（基幹作物）	作付面積に応じて支援
5	産地化促進加算（二毛作）	2	16,000	キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、白ネギ（二毛作）	作付面積に応じて支援
6	麦・大豆生産性・品質向上助成（団地化型）	1	1,000	麦・大豆（基幹作物）	おおむね1ha以上の団地化

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

地域振興作物一覧（市設定分）

長浜市農業再生協議会

対象作物（下限面積1a以上）

地域振興作物				
園芸作物				
野菜		花き	雑穀	特用作物
だいこん	レタス	アスター	小豆	山菜
かぶ	パセリ	かすみそう	あわ	こんにゃく芋
すぐき	サニーレタス	きく	きび	あおばな
にんじん	モロヘイヤ	キンギョソウ	ひえ	たばこ
ごぼう	アスパラガス	キンセンカ	ハトムギ	いぐさ
れんこん	かぼちゃ	ケイトウ	らっかせい	ハーブ類
しょうが	とうもろこし	コスモス	ごま	薬用作物
さつまいも	青さやいんげん	小ぎく		香用作物
じゃがいも	キヌサヤ	ゴテチャ		搾油用ひまわり
さといも	エンドウ豆	スターチス		かんぴょう
やまいも	そらまめ	ストック		ひょうたん
ヤーコン	えだまめ	センニチコウ		搾油用えごま
セレベス	なたまめ	チューリップ		搾油用なたね
はくさい	カリフラワー	チドリソウ		よもぎ
ほうれんそう	ブロッコリー	トルコキキョウ		ホップ
こまつな	オクラ	なでしこ		茶
ちんげん菜	きゅうり	パンジー		わさび
みずな	ズッキーニ	ひまわり		
みつば	うり類	べに花		
しゅんぎく	なす	マリーゴールド		
みぶ菜	あおとう	やぐるまそう		
日野菜	ししとう	ユリ		
そば菜	トマト	ラン		
サラダ菜	ミニトマト	ローダンセ		
青菜	ピーマン	切り花用菜の花		
ねぎ	食用花	ほおずき		
わけぎ	いちご	葉ボタン		
ニラ	メロン	花き類		
セリ	すいか	バラ		
ふき	まくわ	シクラメン		
ウド	芋じく			
たまねぎ	亜麻			
にんにく	つくね芋			
らっきょう	えごま			
みょうが	とうがらし			
くわい	ラディッシュ			
しそ	ササゲ			
キャベツ	青パパイヤ			
セルリー	マコモダケ			
出荷用野菜苗				